



平成30年度「右京区まちづくり支援制度」 支援事業の募集について

右京区では、区民の皆様の参加と協働によるまちづくりを推進するため、「右京区まちづくり支援制度」により、自発的、主体的なまちづくり活動を支援しています。

この度、平成30年度の支援事業を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

なお、今年度は、新たに「地域に根付く暮らしの文化」や「明治150年に関連する右京区の歴史・文化」を発掘し、継承・発展させる事業を重点テーマとして設定し、交付率を嵩上げするなど、支援の充実を図ります。

記

1 対象事業

右京区内の身近な地域で活動を行う団体やグループが平成30年度中に右京区内で実施する次のいずれかに該当する事業

- ① 地域コミュニティの活性化につながる事業
- ② 地域の課題の解決に向けた事業
- ③ 自然・歴史・文化・観光などの資源を生かした地域の魅力を高める事業

※ 地域で既に恒例となっている事業、営利活動及び宗教的・政治的な活動等を目的とする事業は対象となりません。

2 支援内容

(1) 資金面

	区分	交付率 (対象経費の)	交付上限額	同一事業に 対する助成
地域力 向上枠	一般型	1 / 2 以内	50万円	2年まで
	重点テーマ推進型※ ¹ NEW	2 / 3 以内	50万円	2年まで
	地域モデル支援型※ ² NEW	1 / 3 以内	20万円	(3年目以降~)
大学・学生枠	学生支援型※ ³	5 / 6 以内	20万円	上限なし※ ⁴ NEW

★ その他にも助成金の交付に当たっての諸条件等があります。詳しくは、右京区役所などで配布する募集案内を御覧ください。

※¹ 右京区が重点的に推進するテーマを設定し、そのテーマに沿った事業が対象。平成30年度は「地域に根付く暮らしの文化」や「明治150年に関連する右京区の歴史・文化」を発掘し、継承・発展させる事業をテーマに設定。

※² 同一事業に対する助成金交付の上限2年を超えて実施する事業のうち、他の地域団体、NPO等への活動の広がりが期待できるモデル性の高い事業に対する支援。

※³ 右京区役所と地域連携に関する包括協定を締結する右京区内の大学は別途募集。当枠は協定を締結していない大学で活動する学生団体が実施する事業が対象。

※⁴ 昨年度まで同一事業に対する助成金交付を2年までとしていたが、大学・学生枠については上限を廃止。

(2) 広報面

右京のまちづくりポータルサイト「右京ファンクラブねっと」や市民しんぶん右京区版での活動紹介など、広報面でサポートします。

(3) 連携面

採択された団体同士の交流・意見交換の機会や、右京区のまちづくりを担う各種団体・企業等が参加する「右京区まちづくり区民会議」への参加など、団体同士をつなぐ場を提供します。

3 募集期間

地域力向上枠 平成30年4月 2日（月）～5月25日（金）

大学・学生枠 平成30年6月25日（月）～8月24日（金）

※ 申請前に、事前相談が必要です（地域力向上枠は5月18日（金）まで、大学・学生枠は8月17日（金）まで／要予約）。

4 応募方法

必ず事前相談を行ったうえで、右京区役所及び高雄・宕陰・京北の各出張所等で配布する申請用紙（右京区役所ホームページ（※）からダウンロード可）に必要事項を記入し、持参、郵送、Eメールにて、右京区役所地域力推進室に提出してください。

5 選考方法

申請書類の内容及び平成30年6月下旬頃（大学・学生枠は9月下旬頃）に開催予定の公開プレゼンテーションでの審査結果を踏まえて、採択する支援事業を決定します。

6 その他

(1) 第2期募集について

昨年度までは、年度途中に第2期募集を実施していましたが、今年度は第2期募集を行いません。今年度中に申請を検討される団体は、必ず3の募集期間中に申請してください。

(2) 相談会及び団体交流会の開催

制度概要と申請方法についての相談会を開催します。申請を検討中の方は、ぜひ御参加ください（参加無料。開催日の2日前までに、「7 事前相談予約・問い合わせ先」へ電話でお申し込みください。）。

日 時	平成30年5月11日（金）午後6時～午後8時
場 所	サンサ右京1階 右京区民まちづくり交流拠点（MACHIKO）
備 考	相談会に引き続き、団体同士の交流会を行います。

(3) 活動報告会での発表

事業終了後、平成31年3月頃に開催予定の活動報告会で事業成果を発表していただきます。

7 事前相談予約・問合せ先

右京区役所地域力推進室 企画担当

〒616-8511 京都市右京区太秦下刑部町12番地

TEL：861-1784 FAX：872-5048

Eメール：ukyo@city.kyoto.lg.jp